

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2019年4月1日
(第18期) 至 2020年3月31日

株式会社ジーダット

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第18期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	11
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
4 【経営上の重要な契約等】	16
5 【研究開発活動】	16
第3 【設備の状況】	17
1 【設備投資等の概要】	17
2 【主要な設備の状況】	17
3 【設備の新設、除却等の計画】	17
第4 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
2 【自己株式の取得等の状況】	21
3 【配当政策】	22
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	23
第5 【経理の状況】	30
1 【財務諸表等】	31
第6 【提出会社の株式事務の概要】	59
第7 【提出会社の参考情報】	60
1 【提出会社の親会社等の情報】	60
2 【その他の参考情報】	60
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	61

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月18日
【事業年度】	第18期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	株式会社ジーダット
【英訳名】	Jedat Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 執行役員 松尾 和利
【本店の所在の場所】	東京都中央区湊一丁目1番12号
【電話番号】	03-6262-8400
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 経営管理本部長 田口 康弘
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区湊一丁目1番12号
【電話番号】	03-6262-8400
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 経営管理本部長 田口 康弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第 14 期	第 15 期	第 16 期	第 17 期	第 18 期
決算年月		2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高	(千円)	1,586,863	—	—	—	—
経常利益	(千円)	153,149	—	—	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	97,581	—	—	—	—
包括利益	(千円)	97,957	—	—	—	—
純資産額	(千円)	2,540,335	—	—	—	—
総資産額	(千円)	2,870,840	—	—	—	—
1株当たり純資産額	(円)	1,322.54	—	—	—	—
1株当たり当期純利益	(円)	50.82	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	88.45	—	—	—	—
自己資本利益率	(%)	3.89	—	—	—	—
株価収益率	(倍)	16.76	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	126,421	—	—	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△96,339	—	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△27,683	—	—	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	1,024,288	—	—	—	—
従業員数	(名)	106	—	—	—	—

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、連結子会社でありました愛績旻（上海）信息科技有限公司の当社持分出資金の全部を2015年6月30日付で譲渡したことにより、連結子会社が存在なくなりました。このため、第15期より連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

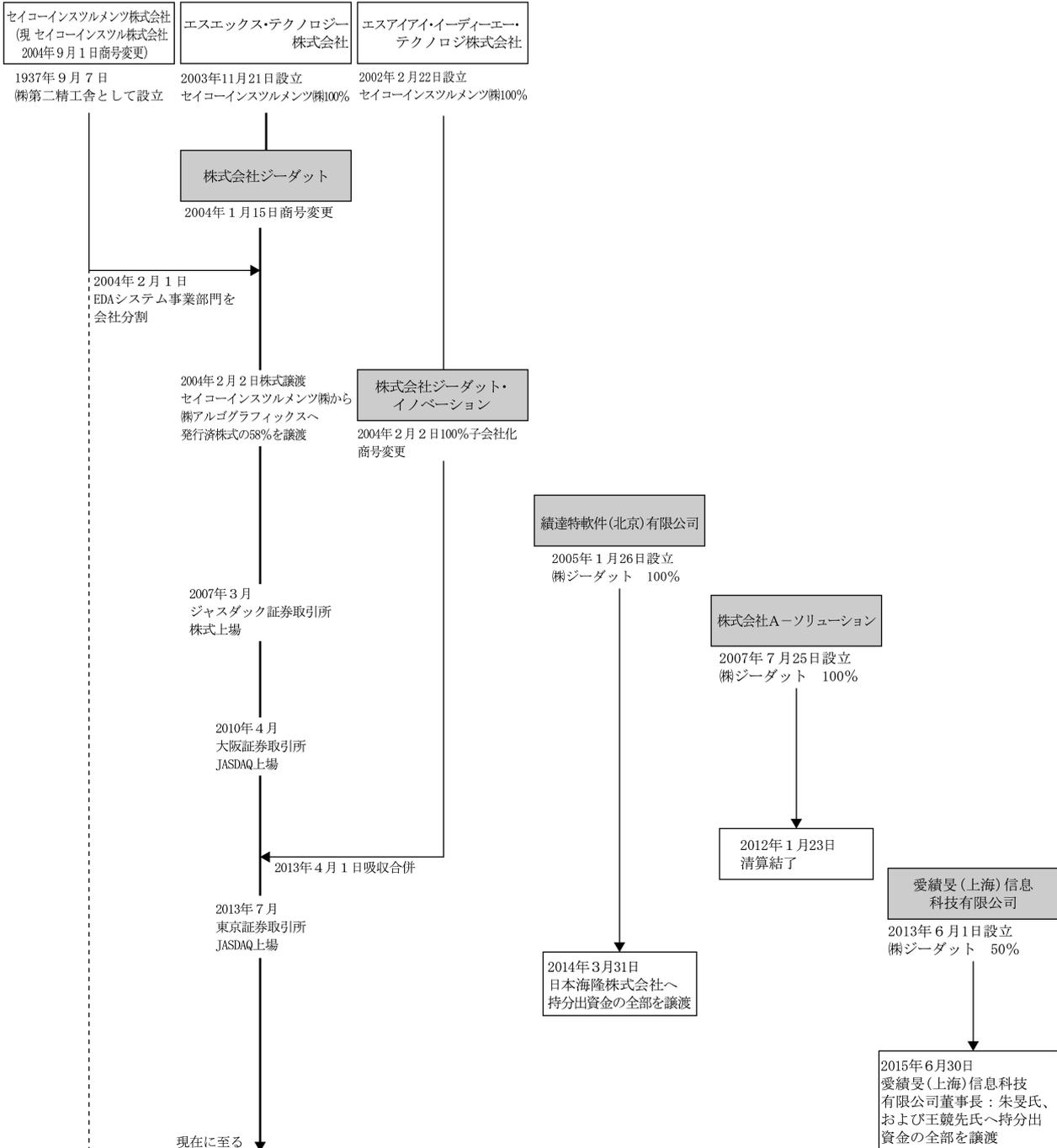
(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 14 期	第 15 期	第 16 期	第 17 期	第 18 期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (千円)	1,550,877	1,694,949	1,864,594	1,884,180	1,893,913
経常利益 (千円)	123,927	187,183	127,787	124,775	135,449
当期純利益 (千円)	109,282	178,625	92,835	88,616	93,051
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	760,007	760,007	760,007	760,109	760,109
発行済株式総数 (株)	1,950,000	1,950,000	1,950,000	1,950,200	1,950,200
純資産額 (千円)	2,540,335	2,690,077	2,754,114	2,808,335	2,862,905
総資産額 (千円)	2,870,840	3,191,977	3,180,724	3,264,465	3,396,686
1株当たり純資産額 (円)	1,322.54	1,400.59	1,433.94	1,459.48	1,490.94
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	15 (—)	15 (—)	20 (—)	20 (—)	20 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	56.92	93.04	48.35	46.09	48.42
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	48.29	46.09	48.41
自己資本比率 (%)	88.45	84.24	86.55	86.02	84.28
自己資本利益率 (%)	4.37	6.83	3.41	3.19	3.25
株価収益率 (倍)	14.97	10.68	26.00	23.28	19.99
配当性向 (%)	26.35	16.12	41.36	43.39	41.30
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	255,140	649	93,755	192,550
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	286,769	△61,228	152,436	△16,521
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△28,848	△28,798	△38,259	△38,481
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	1,537,782	1,447,683	1,656,000	1,793,286
従業員数 (名)	106	113	121	120	120
株主総利回り (比較指標：JASDAQ 平均株価) (%)	84.8 (100.1)	100.2 (123.9)	127.9 (162.1)	111.8 (140.1)	103.5 (120.2)
最高株価 (円)	1,133	1,330	1,325	1,330	1,547
最低株価 (円)	747	741	860	868	800

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第14期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高については、第14期は連結キャッシュ・フロー計算書を作成しており、キャッシュフロー計算書は作成していないため、記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、第14期は連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。第15期、第16期、第17期および第18期は関連会社が存在していないため、記載しておりません。
5. 最高・最低株価は、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)におけるものであります。

2 【沿革】

当社は、2003年11月21日にセイコーインスツルメンツ株式会社（現セイコーインスツル株式会社）の100%子会社として、エスエックス・テクノロジー株式会社の商号で設立されました。2004年1月15日付けで商号を「株式会社ジーダット」に変更いたしました。2004年2月1日にセイコーインスツルメンツ株式会社を分割会社とし、当社を承継会社として、分社型吸収分割による会社分割によってセイコーインスツルメンツ株式会社のEDAシステム事業部門を承継いたしました。また、2004年2月2日、発行済株式の58%がセイコーインスツルメンツ株式会社から株式会社アルゴグラフィックスへ譲渡され、株式会社アルゴグラフィックスの連結子会社となりました。その後の変遷については、以下の通りであります。

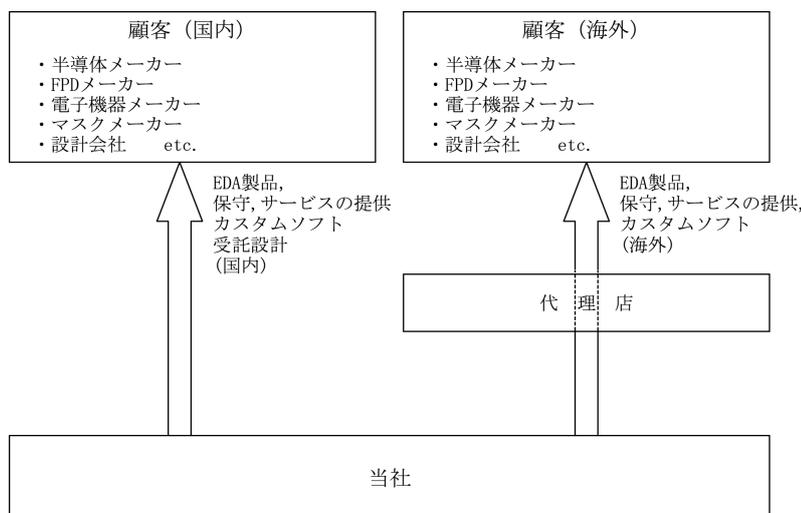


年月	概要
2003年11月	エスエックス・テクノロジー株式会社の商号で会社設立。 資本金10,000千円。
2004年1月	株式会社ジーダットに商号変更。
2004年2月	セイコーインスツルメンツ株式会社（現セイコーインスツル株式会社）を分割会社とし、当社を承継会社とする分社型吸収分割により、EDAシステム事業を承継。資本金を200,000千円とする。またエスアイアイ・イーディーイー・テクノロジー株式会社も株式会社ジーダット・イノベーションに商号変更し100%連結子会社とする。
2005年1月	中国北京市に、研究開発の100%連結子会社である績達特軟件（北京）有限公司を設立。
2005年12月	資本金を230,539千円に増資する。
2006年3月	資本金を253,339千円に増資する。
2006年9月	資本金を527,739千円に増資する。
2007年3月	ジャスダック証券取引所に株式上場。資本金を760,007千円に増資する。
2007年7月	東京都中央区に、IP製品の販売、コンサルティングを事業とする100%連結子会社 株式会社A-ソリューション（資本金15,000千円）を設立。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 JASDAQ（大阪証券取引所 JASDAQ（スタンダード））に上場。
2012年1月	連結子会社 株式会社A-ソリューション清算終了。
2013年4月	連結子会社 株式会社ジーダット・イノベーションを吸収合併。
2013年6月	特定子会社 愛績旻（上海）信息科技有限公司を設立。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の証券市場統合に伴い、東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）に上場。
2014年3月	連結子会社 績達特軟件（北京）有限公司の当社持分出資金の全部を、日本海隆株式会社に譲渡。
2015年6月	連結子会社 愛績旻（上海）信息科技有限公司の当社持分出資金の全部を、愛績旻（上海）信息科技有限公司 董事長：朱旻氏、および王競先氏に譲渡。

3 【事業の内容】

当社は、LSI (Large Scale Integrated Circuit, 大規模集積回路) やFPD (Flat Panel Display, フラットパネルディスプレイ) をはじめとした電子部品及び磁気ヘッドやMEMS (Micro Electro Mechanical Systems, マイクロマシン) 等の微細加工部品を設計するための電子系CAD (Computer Aided Design, コンピューターによる設計支援) ソフトウェア製品を自社開発し、販売・サポート・コンサルテーションを行っております。電子系CADソフトウェアは、一般にEDA (Electronic Design Automation, 電子設計用CAD) と呼ばれており、電子機器や電子部品の設計作業に対して、コンピューティングシステムのもとで、設計者の手足となり時には代行者として、設計品質の検証や自動化を支援するものであります。さらに当社は、EDA製品の販売やサポートに加えて、ソフトウェアの受託開発、半導体やFPD等電子部品の設計受託、およびEDA環境構築支援等のソリューション・ビジネスも行っております。また直近では、電子デバイス設計受託の延長線である、仕様設計からチップ納品までを一括で受託するターンキー・ビジネスの立ち上げを行いました。

当社の事業の系統図は、次のとおりであります。



当社は、EDA製品、保守サービスおよびソリューションを、顧客に提供しております。当社の主な顧客は、半導体メーカー、液晶パネルメーカー、電子機器メーカー、マスクメーカー、設計受託会社等であります。国内顧客への販売は、直販が中心であります。米国、台湾、中国、韓国等海外顧客への販売は、現地代理店を通じて行っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社アルゴグラフィックス (注1)	東京都中央区	1,873,136	CAD/CAM/CAEシステムの販売及びコンサルティング	被所有 51.6	役員の兼任 (3名) 同社との間で、製品の販売ならびに商品の仕入取引があります。
(その他の関係会社) セイコーインスツル株式会社	千葉県千葉市美浜区	9,756,000	マイクロメカ、ネットワークコンポーネント、電子辞書、ウォッチ等の開発・製造・販売	被所有 21.3	役員の兼任 (1名) 同社との間で、製品の販売取引があります。

(注) 1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 議決権の被所有割合は自己株式 (30,145株) を控除して計算し、小数点第2位を四捨五入して表示しております。

5 【従業員の状態】

(1) 提出会社の状態

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
120	46.7	9.2	6,781,938

セグメントの名称	従業員数(名)
EDAソフトウェアの開発・販売及びコンサルティング	110
全社(共通)	10
合計	120

- (注) 1. 上記従業員数には、他社への出向者(2名)を含んでおります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状態

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しておきます。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、『技術革新の激しい顧客企業等のパートナーたるにふさわしい知識、技術力を備え、常に最先端の技術を見つめつつ、顧客の現実の課題を確実に解決していくことにより社会に貢献する。』ことを経営の基本理念としております。この経営理念を実現すべく、半導体、FPDおよび微細加工分野をターゲットとした電子系CADソフトウェア関連の事業領域において、No.1のポジションを目指し、強い自社開発製品を主軸とした高収益の事業を築いてまいります。

具体的には、以下を経営方針としております。

- ① 自社の強みや資源をフォーカスし、日本EDA市場において確固たる位置を占める
- ② 世界に通用するNo.1技術、No.1製品を追求し、海外市場へ積極的に展開する
- ③ 設計支援ソフトウェアの使命に鑑み、製品及びサポートサービスにおける品質を常に追求する

(2) 目標とする経営指標

当社は長年の事業実績と、安定したカスタマーベースを持ち、研究開発型の企業として継続的な先行開発投資を続けておりますが、主要顧客である半導体業界及びFPD業界の幅広い技術要求と激しい技術革新に適切に対応し、かつ米国のEDA大手企業に対抗して、如何に事業を拡大していくかが重要な経営課題となっております。当社では、事業対象を自社の強みを持つ分野にフォーカスし、他社との徹底的な差別化を図ることで、この課題に取り組んでおります。目標とする経営指標としては、ソフトウェア開発事業の特徴である固定費中心の費用構造であることから高収益な事業体質を目指し、経常利益率10%を目標としております。

経営環境

国内の電子部品業界においては、厳しい国際競争の中、事業対象を特定分野に絞り込み、企業毎に多様化・専門化する傾向が続いております。半導体業界では、海外メーカーが成長路線に乗っているのに対し、国内各社は採算面で厳しい状況に晒された結果、その多くにおいて事業の縮小や再編等を実施することにより、設計者数が減少してきました。しかしながらその中でも、自動車、携帯機器及びサーバーに関連したパワーデバイス、センサー、メモリ、アナログIC等の分野では一定の業績を維持しており、設計に対する投資も高水準を維持しております。またFPD業界では、TVやPC向け大型パネルのコモディティ化により価格低下が著しく、国内外の企業では、車載用や携帯機器向けの中小型高性能パネル、タッチパネル及び最先端の有機ELやマイクロLEDパネル等の分野へと主力製品をシフトしつつあり、それらの分野に対する研究開発投資は盛んに行われております。国内のEDA市場においても、顧客である電子部品業界の影響を受けて、市場規模の停滞と共に、求められるEDAツールの多様化・専門化の傾向が顕著になってきております。

当事業年度末に発生した、新型コロナウイルスの感染拡大による当社の業績に対する影響は、一部の海外市場における商談が翌事業年度にシフトした程度であり、僅少でありました。今後の当社を取り巻く経営環境に関しましても、現時点において大きな変動が出るとの定量的かつ信憑性の高い情報を持ち合わせていないことから、変動は僅少であるとの予測を立てております。従って、当社の経営計画の策定に際して設定した今後の経営環境の仮定や見積りに、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による経営環境の変動は含まれておりません。

対処すべき課題

このような経営環境においては、多様化した顧客のニーズに適合した設計環境やツールを、素早く提供していくことが重要となります。当社では、製品企画から販売までの体制を見直し、顧客ニーズに合致した製品やソリューションをタイムリーに提供することにより、業績拡大を目指します。さらに国内EDA市場の縮小傾向に対応して、製品販売以外の事業分野を切り開くべく、顧客における設計環境構築の支援や設計そのものの受託を行う「ソリューション・ビジネス」の拡大を図ってまいります。また、海外市場において業績を拡大していくためには、現在主力

のFPD市場に加えて、半導体市場の開拓も不可欠であり、代理店の強化やサポートの強化と並行して販売製品の拡充を行ってまいります。

(1) 開発力／販売力の増強

主力製品である「SX-Meister」ならびに先端プロセスにも対応した「HOTSCOPE」等を始めとした当社の主要製品・ソリューション群に関して、製品企画から開発・サポートまでを一体化した体制を整備して、PDCAサイクルを確立しております。それにより、多様化・専門化する顧客ニーズをいち早く取り入れた、競争力のある製品・ソリューションを、タイムリーに提供してまいります。特に近年国内外でニーズの高いパワーデバイス関連や異形表示パネル関連のオプションツール群や、設計生産性向上に直結する自動系ツールの強化を推進してまいります。販売面では、プライベートセミナーを主軸とした戦略的な販促プロモーションを展開して、既存顧客へ営業活動を積極的に行うと共に、競争力のある代理販売品を梃子にして顧客層の拡張活動を行います。

(2) ソリューション・ビジネスの拡大

EDA市場における設計環境構築等のカスタムソフトウェア受託開発サービスは、顧客に対して新たな提案を行いながら今後も継続してまいります。また、数年前に立ち上げた半導体設計受託を拡大するため、FPDの設計分野にも本格的に拡張してまいります。更に半導体設計受託の延長線上として、デバイスの企画から供給までを受託するターン・キー・ビジネスを立ち上げてまいります。

(3) 海外市場における顧客層の拡張

海外においては、現在の主要顧客であるFPD市場の活性化に加えて、半導体市場へも販路を拡張するため、重点販売国に加えて重点販売製品も設定し、当該国における代理店ならびにエージェントに対する販売支援活動を、集中して実施します。特に海外市場でニーズの高いパワーデバイス関連と異形表示パネル関連のオプションツール群を重点販売製品として位置付けて、積極的な営業活動を展開し、新たな顧客層の発掘を図ります。

2 【事業等のリスク】

提出日現在において当社が判断する、経営成績ならびに財政状態等に影響を及ぼす可能性のある主な事項は、以下のとおりであります。

(1) 重篤な感染症の大規模な感染拡大の発生について

国内において重篤な感染症の大規模な感染拡大が発生した場合、当社は社内外への感染被害抑止と各拠点に勤務する従業員の健康と安全を確保するため、原則として時差出勤や在宅勤務に移行することにしております。しかしながら、従業員が感染症に感染し、従業員同士の接触等により社内での感染が拡大した場合には、事業所内における研究開発業務や受注出荷業務等に支障をきたし、ある一定期間事業を停止せざるを得ない状況になる可能性があります。

(2) 大規模災害あるいはその派生事象発生について

当社は膨大なソフトウェア製品のソースコードおよび開発環境、ならびに顧客へのライセンス情報を保有しておりますが、これらは極めて重要な情報資産であるため、東京都中央区および大阪府大阪市等で、多重分散管理しております。大規模災害発生等により、これらの情報のすべてあるいは多くが失われた場合には事業継続に重大な影響を及ぼす恐れがあります。

(3) 市場構造の変化について

当社が対象としている国内市場はまだしばらくは縮小傾向にあります。この対策として、海外FPD市場での拡販強化を進めており、さらに海外半導体市場に対しても、新製品の投入等を実施して販売力を強化してまいります。また国内市場に対しても、従来の生産性向上ニーズに加えて高信頼性設計ニーズの掘り起こしを行い、シェア拡大をめざしております。これらの対策が遅れる場合や適切でない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 新製品開発力について

当社が対象とする半導体やFPD等の市場は、技術革新が極めて速いため、常に最先端のニーズ、技術を先取りしてタイムリーに製品に反映していく必要があります。しかしながら一方で、この分野は、新しい技術を研究、製品化し、その製品を市場に認知させ、事業化のレベルにまで持っていくには、かなりの年月が必要となります。また、これらの新しい技術、製品がそのまま市場に受け入れられるという保証もありません。当社が、市場のニーズの変化を的確に捉えることができず、研究開発型の企業として優秀な人材の確保、資金の確保ができず、製品の競争力が相対的に低下した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 知的財産権について

当社が保有する技術については、特許として知的財産権を獲得するよりもノウハウとして蓄積した方が事業戦略上優位であると判断されるものを除き、その費用対効果も考慮に入れて上で特許権等の知的財産権の登録を行い、権利保護に努めております。また、他社知的財産権の侵害については、社内教育ならびに外注指導を徹底し細心の注意を払っておりますが、将来、当社が認識していない特許の成立等で、第三者より侵害の通告を受ける可能性はあります。その場合、裁判等に必要となる費用も含めて多額の費用が必要となり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) パートナー会社の事業

当社は、自社開発製品を中心に事業を展開しておりますが、一部補完製品を他社より調達しております。これらのパートナー企業の多くは、海外のベンチャー企業であり、これらの企業が経営不振に陥ったり買収されたりするような場合には、仕入商品による売上比率が10%程度と低いとはいえ、先行的な営業活動等の投資が回収できない、更にその時点でキーとなる製品を失う等の理由で、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度において当社は、主力製品であるSX-Meisterの更なる販売力強化に向けて、メモリやセンサー等のアナログIC、各種電源に使われるパワーデバイス、そしてスマートフォンや車載向けの異形表示パネル等の設計効率化や設計自動化を目指した機能拡張版をリリースいたしました。またAIを活用した機能強化の布石として、大学と連携した研究開発活動も開始いたしました。これらの研究開発活動と並行して、SX-Meisterを中心とした販売促進活動も重点的に実施いたしました。国内外の各種展示会への出展及び自社セミナーの開催等を通じて、設計効率・設計品質改善の効果や将来計画を積極的にアピールいたしました。またデバイス設計受託分野では、業容拡張や業務効率改善への発展形であるターン・キー・ビジネスが順調に立ち上がったことで、着実に業績に寄与することができました。さらに中国や台湾等を中心とした海外市場においては、代理店と協調した顧客訪問を入念に行うことで、効率的かつ直接的な販売活動を展開いたしました。しかしながら第4四半期に入り、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、海外市場において経済活動が大幅縮小した影響を受けて、継続中の商談が翌事業年度にシフトする事案が複数発生しました。

一方固定費は、第4四半期において従業員の在宅勤務に向けた設備投資を急遽実施したものの、他の経費が抑え気味に推移した結果、全体としては低めに圧縮することができました。

このような活動の結果、売上高は18億93百万円（前期比0.5%増）となりました。営業利益は固定費圧縮の効果等により1億30百万円（前期比11.9%増）となり、経常利益は投資事業組合運用益等を計上した結果1億35百万円（前期比8.6%増）となりました。また当期純利益は法人税、住民税及び事業税を計上した結果93百万円（前期比5.0%増）となりました。

種目別の売上状況は次のとおりであります。

（製品及び商品売上高）

製品及び商品売上高は8億94百万円（前期比2.4%増）となりました。

製品及び商品売上高横ばいの主な理由は、顧客企業の事業再編や設計者減少等に対抗して、主力製品であるSX-Meisterの販促プロモーション活動を積極的に展開した結果、特に自社開発製品関連の売上高が伸長し、市場縮小の影響をカバーしたことによるものであります。引き続き国内外の市場に向けた積極的な営業活動を展開してまいります。

（保守サービス売上高）

保守サービス売上高は4億69百万円（前期比2.9%増）となりました。

保守サービス横ばいの主な理由は、国内市場の縮小傾向に逆行するべく、積極的な新機能提案活動に加えて保守契約の締結促進活動を実施した結果であります。引き続き顧客ニーズに合わせたサポート・サービスの向上に努めてまいります。

（ソリューション売上高）

ソリューション売上高は5億30百万円（前期比4.3%減）となりました。

ソリューション売上高が減少した主な理由は、設計受託において、ターン・キー・ビジネスにより受注が拡大しましたが、米中貿易摩擦の影響による大口顧客の受注減少をカバーし切れなかったことによるものであります。

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前事業年度末に比べて1億37百万円（8.3%）増加し17億93百万円となりました。

営業活動の結果得られた資金は、前期比98百万円（105.4%）増加して1億92百万円となりました。主な内訳は、法人税等の支払額34百万円の方で、税引前当期純利益1億35百万円及び前受金の増加83百万円を計上したことによるものであります。

投資活動の結果使用した資金は、16百万円（前期は1億52百万円の収入）となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出11百万円によるものであります。

財務活動の結果使用した資金は、前期比0.2百万円（0.6%）増加して38百万円となりました。内訳は、配当金の支払であります。

③ 生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当社はEDAソフトウェアの開発・販売及びコンサルティング業であり、生産実績の把握が困難でありますので、記載を省略しております。

b. 仕入実績

当事業年度における仕入実績は、次のとおりであります。

仕入区分（注）	当事業年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)
材 料	54,204	99.8
商 品	244,880	85.7
合計	299,085	87.9

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は仕入実績を売上原価の区分別で記載しております。

c. 受注実績

当事業年度における受注実績は、次のとおりであります。

受注区分（注）	当事業年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
製品及び商品	1,019,588	113.2	648,264	117.7
保守サービス	482,474	108.8	262,368	105.3
ソリューション	461,113	76.7	48,118	53.6
合計	1,963,176	100.9	958,751	107.8

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は受注実績を売上区分別で記載しております。

d. 販売実績

当事業年度における販売実績は、次のとおりであります。

販売区分（注）	当事業年度 （自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月 31 日）	
	販売高（千円）	前年同期比（%）
製品及び商品	894,047	102.4
保守サービス	469,301	102.9
ソリューション	530,564	95.7
合計	1,893,913	100.5

（注）1. 当社は販売実績を売上区分別で記載しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高（千円）	割合（%）	販売高（千円）	割合（%）
ソニーLSIデザイン（株）	211,680	11.2	92,107	4.9

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。財務諸表の作成にあたり、資産・負債の残高及び収益・費用の金額に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績や現在の状況並びに現在入手可能な情報を総合的に勘案し、その時点で最も合理的と考えられる見積りを採用しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。但し当社の場合、それらの会計上の見積りに変動が生じたとしても、当社の経営成績に大きな影響を及ぼさないため、重要性は低いと判断しております。

当社の財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況」中、「1 財務諸表等(1) 財務諸表」の「注記事項」の「重要な会計方針」に記載しております。

② 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度の経営成績等は次のとおりであります。

（売上高）

当事業年度における当社の売上高は、前期比9百万円（0.5%）増加の18億93百万円となりました。

種目別の内訳といたしましては、製品及び商品売上高は、前期比20百万円（2.4%）増加の8億94百万円、保守サービス売上高は、前期比13百万円（2.9%）増加の4億69百万円、ソリューション売上高は、前期比23百万円（4.3%）減少の5億30百万円であります。

市場別にみますと、半導体市場においては、ターンキー・ビジネスの受注も順調に増加する一方で、日米貿易摩擦により大口顧客の受注が減少した結果、前期比1億61百万円（12.0%）減少の11億82百万円となりました。液晶パネル等のFPD市場につきましては、自社開発製品の売上伸長により市場縮小の影響をカバーし、前期比1億71百万円（31.7%）増加の7億11百万円となりました。

（売上総利益）

売上原価は前期比27百万円（3.6%）増加の7億96百万円となりました。売上原価増加の主な要因は、ターンキー・ビジネスの受注が増加したことによるものであります。

その結果、売上総利益は前期比17百万円（1.6%）減少の10億97百万円となりました。

(営業利益)

販売費及び一般管理費のうち、研究開発費に関しては、引き続き主力製品である「SX-Meister」の開発投資を集中的に行った結果、前期比6百万円(2.8%)減少の2億46百万円となり、売上高比率としては13.0%となりました。その他経費については継続的な見直しを行い、販売費及び一般管理費合計は前期比31百万円(3.2%)減少の9億66百万円となりました。

以上の結果、営業利益は13百万円(11.9%)増加の1億30百万円となりました。

(経常利益)

営業外収益は、投資事業組合運用益が4百万円(182.8%)増加した一方、有価証券利息(前年同期は1百万円)及び為替差益(同3百万円)が発生しなかったことにより、0.8百万円(9.8%)減少の7百万円となりました。

営業外費用は、為替差損2百万円を計上したことにより、前期比2百万円(8,061.1%)増加の2百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前年同期比10百万円(8.6%)増加の1億35百万円となりました。

なお、当社が目標とする経営指標は経常利益率10%以上であります。当事業年度につきましては売上原価の増加により、経常利益率7.2%(前年同期は6.6%)となりました。

(当期純利益)

税引前当期純利益は、前年同期比9百万円(7.8%)増加し、1億35百万円となりました。法人税、住民税及び事業税として41百万円(前年同期比23.3%増)、法人税等調整額を1百万円計上(前年同期比69.5%減)したことにより、当期純利益は前年同期比4百万円(5.0%)増加の93百万円となりました。

当事業年度の財政状態の分析は次のとおりであります。

(流動資産)

流動資産は、前期比1億29百万円(4.2%)増加の31億99百万円となりました。その主な要因は、売掛金が15百万円(6.9%)減少し2億10百万円になった一方、現金及び預金が1億36百万円(5.3%)増加し27億20百万円となったことによるものであります。

(固定資産)

固定資産は、前期比2百万円(1.2%)増加の1億97百万円となりました。固定資産の内訳は、有形固定資産が前期比3百万円(8.6%)増加の41百万円、無形固定資産が前期比2百万円(30.2%)減少の4百万円、投資その他の資産が前期比1百万円(0.7%)増加の1億51百万円となりました。投資その他の資産の増加の主な要因は、投資有価証券が7百万円(15.5%)増加し58百万円となったことによるものであります。

(流動負債)

流動負債は、前期比75百万円(16.6%)増加の5億27百万円となりました。その主な要因は、前受金が83百万円(39.8%)増加し2億93百万円となったこと及び、賞与引当金が2百万円(3.6%)増加し85百万円になったことによるものであります。

(固定負債)

固定負債は、前期比2百万円(70.5%)増加の6百万円となりました。内訳は、資産除去債務であります。

(純資産)

当事業年度末の純資産残高は、前期比54百万円(1.9%)増加し28億62百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が前期比54百万円(4.6%)増加し12億40百万円となったことによるものであります。

この結果、自己資本比率は前事業年度末の86.0%から84.3%となりました。

当事業年度のキャッシュ・フローの分析は次のとおりであります。

当事業年度のキャッシュ・フローの分析は、(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況 に記載のとおりであります。

なお当社は、事業の更なる拡大に向けて将来的にM&Aや技術提携ならびにIP調達等を行う方針であり、そのための資金の調達源として当社が現在保有している現預金等を充当する予定であります。それらの資金に関しましては、案件が発生した場合に速やかな資金調達を実現するべく高い流動性を維持しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社企業グループへの販売代理店契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約締結日	契約期間
株式会社ジータット	大日本印刷株式会社	日本	「HOTSCOPE」	ソフトウェア使用許諾 (注)	2006年3月1日	2006年3月1日から2012年2月28日まで (自動更新)

(注) 契約相手先の商品の、全世界における販売代理契約であります。

5 【研究開発活動】

当社は、研究開発型の企業であり、最先端技術の研究開発を事業のコアの活動として継続的に実施しております。対象とする半導体、液晶等の市場は技術革新が非常に激しいものがあり、常に最先端の技術を取って製品に反映していく必要があります。

当社の主要顧客である、アナログLSI、センサーデバイス、メモリ、パワーデバイス、高精細液晶パネル、有機ELパネル、タッチパネル等を開発している電子部品メーカーでは、IoT (Internet of Things) 時代を背景にした自動車の高度電子化や家電および携帯機器の高性能化により、大規模化、微細化、高速化、高精度化、多機能化、多品種化等、デバイスに対する要求仕様の実現、および設計の効率化や設計品質の確保等の課題を抱えています。また熾烈な国際競争に勝ち残るため、性能・機能面やコスト面においても他社を凌駕するデバイスを、タイムリーに市場投入する必要性に迫られております。

当社は、顧客の抱える様々な課題の解決を、設計環境やEDAツールの側面から支援するため、高速化、高精度化、コンパクト化高機能化、容易化・簡素化、情報蓄積機能化、高知能化を目標に掲げて、世界最先端の技術、メソドロジー、アルゴリズムを取り入れながら、EDAプラットフォームの高速化、データベースのコンパクト化、GUIのスマート化を継続するとともに、EDAツールにおいても各種エディタ、解析検証ツール、設計自動化ツールの高速化、高精度化、高機能化に向けて研究開発活動に取り組んでおります。

直近では、当社の主力製品である「SX-Meister」の機能拡張に向けた研究開発活動を、積極的に取り組んでおります。SX-Meisterには、熟練アナログ設計者が永年の経験により蓄積してきた「匠の技」を特化したデータベースに格納して、誰でも高性能・高品質な設計を可能にする機能を搭載し、加えてデジタル設計におけるスタンダードセルのように、アナログ設計で汎用的な要素回路をテンプレート化したライブラリ「AnaCell」を整備いたしました。また当社では、アナログ設計効率を飛躍的に向上させる設計自動化技術の研究開発にも取り組んでおり、順次その成果を製品に組み込んでおります。更に大学等の研究機関との共同研究により、SX-MeisterにAI (人工知能) 的な機能を搭載することも検討しております。

なお当事業年度において、246百万円の研究開発費を支出しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社はEDAソフトウェアの開発・販売及びコンサルティング業であり、重要な設備投資ならびに除却、売却等に関して、特記すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）			従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	合計	
本社及び その他事業所 (東京都中央区他)	EDAソフトウェアの開 発・販売及びコンサル ティング 全社（共通）	ソフトウェア開発 関連設備 その他設備	31,472	9,658	41,131	120

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,800,000
計	7,800,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,950,200	1,950,200	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 100株であります。
計	1,950,200	1,950,200	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年4月1日～ 2019年3月31日	200	1,950,200	102	760,109	102	890,660

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	2	12	5	19	4	501	543	—
所有株式数（単元）	—	462	168	14,171	457	80	4,162	19,500	200
所有株式数の割合（%）	—	2.4	0.9	72.7	2.3	0.4	21.3	100.0	—

（注）自己株式30,145株は、「個人その他」に301単元、「単元未満株式の状況」に45株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社アルグラフィックス	東京都中央区日本橋箱崎町5番14号	990,000	51.6
セイコーインスツル株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目8番地	408,000	21.2
ジーダット従業員持株会	東京都中央区湊1丁目1番12 H S B 鐵砲洲 株式会社ジーダット内	46,500	2.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	36,800	1.9
久保田 正明	神奈川県小田原市	30,000	1.6
宮下 英尚	東京都武蔵野市	16,600	0.9
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	9,400	0.5
尾崎 敬郎	岐阜県岐阜市	9,400	0.5
株式会社エスケーエレクトロニクス	京都府京都市上京区東堀川通一条上る堅富田町436-2	9,000	0.5
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1番1号	9,000	0.5
計	—	1,564,700	81.5

（注）上記のほか当社所有の自己株式30,145株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 30,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,919,900	19,199	—
単元未満株式	普通株式 200	—	—
発行済株式総数	1,950,200	—	—
総株主の議決権	—	19,199	—

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジーダット	東京都中央区湊一丁目1番12号	30,100	—	30,100	1.5
計	—	30,100	—	30,100	1.5

(注) 当社は、単元未満自己株式45株を保有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,000	—
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式	30,145	—	30,145	—

3 【配当政策】

当社は、経営基盤の強化と今後の積極的な研究開発投資に備えるために、内部留保の充実を重視しておりますが、一方で株主に対する安定的な利益還元の実施も重要な経営課題であると認識しております。今後の株主の皆様への利益配分につきましては、業績動向を考慮しながら、将来の事業拡大や収益の向上を図るための資金需要や財政状況を総合的に勘案し、適切に実施していく方針であります。

当社の剰余金の配当は、毎年1回期末配当を行うことを基本方針としており、株主総会の決議をもって決定することとしております。なお、当社は取締役会の決議により、中間配当を行うことができる旨を当社定款において定めております。

当事業年度における剰余金の配当につきましては、期末配当のみで1株当たり20円としております。内部留保資金の用途につきましては、今後も積極的な研究開発費用に投入していく予定であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月17日 定時株主総会決議	38,401	20	2020年3月31日	2020年6月18日

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性ならびにアカウンタビリティ（説明責任）を重視し、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化・充実に最優先課題と位置付けることで、株主、顧客、従業員にとっての企業価値の最大化をはかっております。当社は、監査役設置会社であり、監査役による取締役・取締役会の業務執行を監督する機能の他に、会社の業務運営が法令、定款、社内規定などに従って適切かつ有効に執行されているかを監査する内部監査室を置いて、監査機能の強化をはかっております。

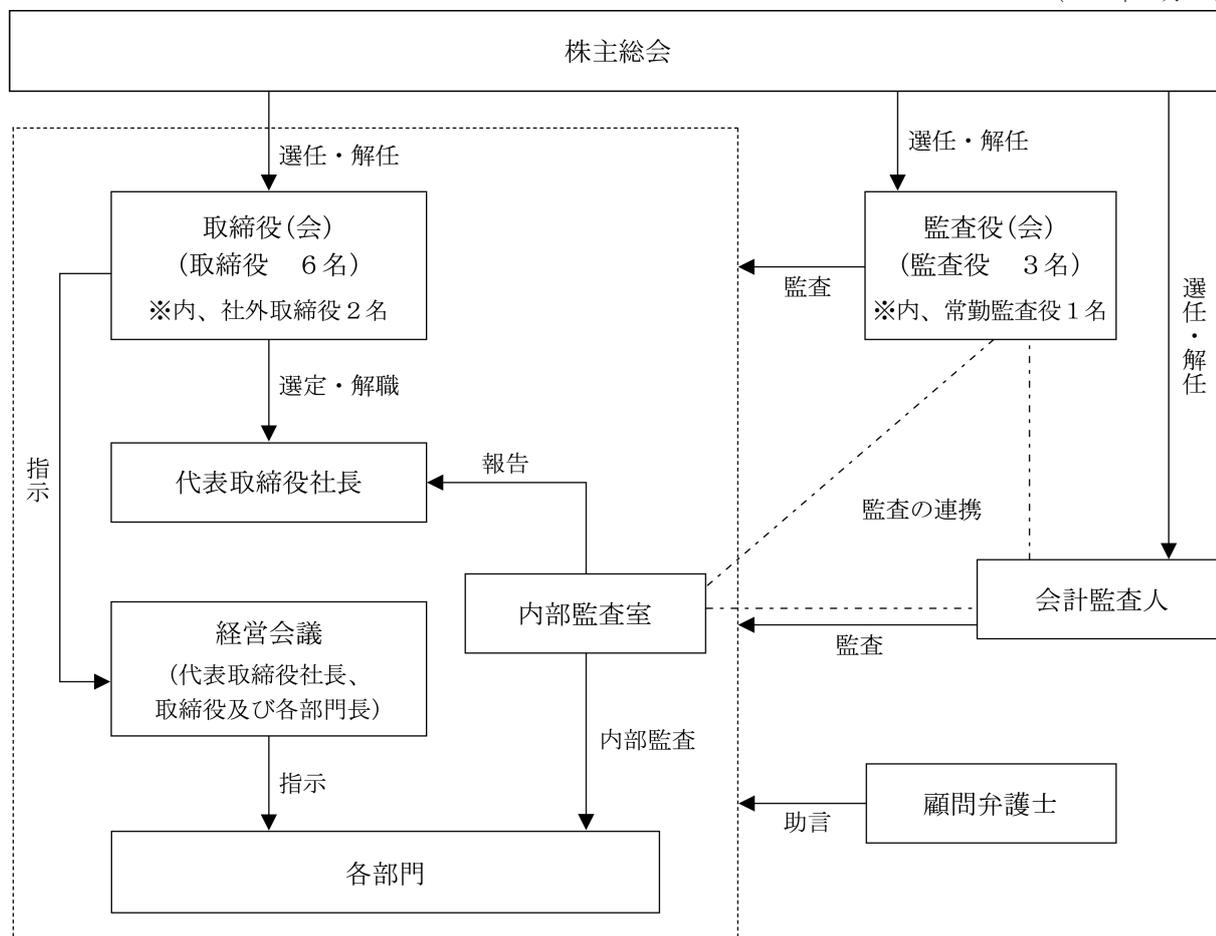
② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は取締役会、監査役会からなる企業統治体制を採用しています。当社の取締役会は、代表取締役社長1名、取締役5名の計6名で構成され、代表取締役社長を議長とし、定例の取締役会を毎月1回開催する他、必要ある場合は臨時取締役会を開催し、経営上の重要事項等の意思決定を行うとともに、各取締役による業務報告を適宜行い、業務執行を相互に監督しています。取締役の内、2名は社外取締役であり、経営の透明性、公正性の確保に努めております。当社の監査役会は3名で構成され、常勤の監査役を議長とし、定例の監査役会を毎月1回開催する他、必要ある場合は臨時監査役会を開催し、監査の方針・計画等の決定、監査結果の協議等を行っております。また、各監査役は取締役会ならびに社内の重要会議に出席し、業務執行状況の監査を適宜実施しております。監査役の内、2名は社外監査役であり、経営からの独立性、客観性の確保に努めております。

また、当社は取締役会の他に取締役会を補完する目的で経営会議を設置しております。経営会議は、代表取締役社長、当社業務執行取締役ならびに各部門長等で構成され、代表取締役社長が主宰し、原則的に月2回、日常の業務執行にかかわる諸問題について、情報交換、迅速な対応策の検討、部門間の調整、全社的な周知徹底を図っております。

(2020年6月18日現在)



b. 企業統治の体制を採用する理由

当社の企業規模、企業風土等から、取締役会の適正規模ならびに各監査機能のあり方を検討した結果、上記の企業統治体制が迅速な意思決定を可能にし、かつ経営の透明性、客観性を確保できる最適な形態と判断いたしました。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの構築に当たっては、取締役会にて「内部統制システムに関する基本方針」を定め、具体的な整備を進めております。社内諸規程に基づき業務の分課分掌、業務フロー等を定め、「決裁権限基準」に基づく承認体制を構築することで、業務執行の透明性、健全性と効率性を図っております。かつ、内部統制システムとして不祥事等リスク発生の未然防止を図ることを目的として、内部監査の機能を担う内部監査室を設けております。また、コンプライアンスとリスク管理を徹底する目的で「行動ガイドブック」を定め、会社全体への啓蒙や推進体制の充実を図っております。

b. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理に関しましては、リスクの識別・分析・評価・対応のPDCAサイクルを規程した「リスク管理規程」を定めており、その下で活動を進めております。また、当社では内部統制システムとして不祥事等リスク発生の未然防止のため、内部監査機能を内部監査室に持たせ、業務全般の内部監査を継続的に実施しております。

c. 責任限定契約の締結状況

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定められた金額または法令が定める金額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

d. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

e. 取締役の選任方法

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨、及び、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

f. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

g. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

当社は親会社である株式会社アルゴグラフィックスの企業グループに属しておりますが、同グループの中に当社と同一の事業を行う会社は無く、また同グループ内の会社との取引も極めて小額な限られたものであり、独立した経営を行っております。さらに同グループ内の会社との取引が発生する場合は、取締役会において決議を行い、当社及び当社株主各位の不利益とならないよう留意しております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 執行役員	松尾 和利	1960年6月30日	1984年4月 直方信用金庫（現福岡ひびき信用金庫）入庫 1988年11月 セイコー電子工業㈱（現セイコーインスツル ㈱）入社 2004年2月 当社入社 西日本営業所長 2010年11月 当社 営業本部長 2013年7月 当社 執行役員 営業本部長 2014年6月 当社 取締役 執行役員 営業本部長 2019年4月 当社 代表取締役社長 執行役員 営業本部長 2020年4月 当社 代表取締役社長 執行役員(現任)	(注)3	4,000
取締役 執行役員 経営管理本部長 兼 デバイスソリューション センター長	田口 康弘	1956年10月21日	1981年4月 ㈱第二精工舎（現セイコーインスツル㈱）入 社 1999年4月 同社 EDAシステム事業部 EDA営業部長 2004年2月 当社入社 営業部長 2008年4月 当社 営業本部長 2010年9月 当社 営業技術本部長 2013年6月 当社 取締役 営業技術本部長 2013年7月 当社 取締役 執行役員 営業技術本部長 2014年6月 当社 取締役 執行役員 経営管理本部長兼営 業技術本部長 2014年10月 当社 取締役 執行役員 経営管理本部長兼営 業技術本部長兼九州デザインセンター長 2017年7月 当社 取締役 執行役員 事業開発センター長 兼九州デザインセンター長 2018年4月 当社 取締役 執行役員 事業開発センター長 兼デバイスソリューションセンター長 2019年4月 当社 取締役 執行役員 経営管理本部長兼デ バイスソリューションセンター長(現任)	(注)3	3,000
取締役	藤澤 義麿	1942年10月8日	1965年4月 日本レミントン・ユニバック㈱（現日本ユニ シス㈱）入社 1985年4月 ㈱アルゴグラフィックス入社 1985年9月 同社 取締役 1992年3月 同社 専務取締役 事業統括本部長 1999年6月 同社 代表取締役専務 事業統括本部長 2000年4月 同社 代表取締役社長 2004年2月 当社 取締役 2007年6月 ㈱アルゴグラフィックス 代表取締役会長兼 最高経営責任者（現任） 2017年6月 当社 取締役（現任）	(注)3	—
取締役	長谷部 邦雄	1959年4月24日	1984年4月 伯東㈱入社 2008年6月 伯東インフォメーションテクノロジー㈱ 取締役 2010年5月 ㈱アルゴグラフィックス入社 2011年4月 ㈱ヒューリンクス 取締役 2014年4月 ㈱アルゴグラフィックス 執行役員 管理統括 部長 2014年6月 当社 取締役（現任） 2015年6月 ㈱アルゴグラフィックス 取締役執行役員 管 理統括部長 2016年6月 同社 取締役常務執行役員 管理本部長（現 任）	(注)3	—
取締役 (社外取締役)	瀧沢 観	1963年7月2日	1987年4月 ㈱服部セイコー（現セイコーホールディング ス㈱）入社 1993年8月 SEIKO U.K. Limited 出向 2010年6月 セイコーホールディングス㈱ 経理部長 2016年6月 同社 取締役 2017年3月 同社 経営企画部長（現任） 2017年4月 セイコーインスツル㈱ 取締役・常務執行役 員（現任） 2018年6月 当社 取締役（現任） 2019年6月 セイコーホールディングス㈱常務取締役 経 理部長（現任）	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (社外取締役)	渥美 滋	1957年8月27日	1981年4月 ㈱東芝入社 2002年5月 ソニー㈱入社 半導体デバイス開発業務担当部長 2004年6月 同社 半導体事業本部 統括部長 2008年4月 ソニーLSIデザイン㈱出向 アナログ設計統括部長 2013年1月 同社 第6LSI設計部門(物理層設計)長 2020年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	—
常勤監査役 (社外監査役)	今井 眞一	1953年9月3日	1978年4月 東京芝浦電気㈱(現㈱東芝)入社 2006年6月 同社 セミコンダクター社 システムLSI技師長 2008年6月 東芝LSIシステムサポート㈱ 取締役社長 2008年7月 東芝メモリシステムズ㈱ 取締役社長 2014年6月 同社 常勤顧問 2015年6月 岩手東芝エレクトロニクス㈱ 常勤監査役 2016年4月 ㈱ジャパンセミコンダクター 常勤監査役 2016年8月 ㈱エルテック 専務取締役(現任) 2017年6月 当社 監査役 2018年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	—
監査役	中村 隆夫	1951年6月27日	1974年4月 小野田セメント㈱入社 1977年10月 日本アイ・ビー・エム㈱入社 2003年6月 ニイウス㈱入社 2005年1月 ㈱アルゴグラフィックス入社 2005年4月 同社 執行役員 管理部長 2008年4月 同社 執行役員 経営企画・管理統括部長 2008年6月 当社 取締役 2009年6月 当社 監査役(現任) 2009年6月 ㈱アルゴグラフィックス 常勤監査役(現任)	(注)4	—
監査役 (社外監査役)	藤田 鋼一	1949年1月12日	1972年4月 富士通㈱入社 1996年4月 同社 先端システムLSI開発統括部長 2002年4月 同社 次世代LSI開発事業部長 2003年10月 富士通マイクロソリューションズ㈱ 代表取締役社長 2011年4月 同社 常勤顧問 2012年7月 同社 顧問 2014年6月 当社 常勤監査役 2018年6月 当社 監査役(現任)	(注)5	—
計					7,000

- (注) 1. 取締役瀧沢観及び渥美滋は、社外取締役であります。
2. 監査役今井眞一及び藤田鋼一は、社外監査役であります。
3. 2020年6月17日就任後、1年以内の最終決算期に関する定時株主総会の終了時まで。
4. 2017年6月14日就任後、4年以内の最終決算期に関する定時株主総会の終了時まで。
5. 2018年6月20日就任後、4年以内の最終決算期に関する定時株主総会の終了時まで。
6. 各役員の所有株式数は、2020年3月31日現在の株式数を記載しております。
7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	経歴	所有する 当社株式の数
水田 千益	1949年11月12日	1977年5月 ㈱小野勝章事務所入社 1982年4月 ㈱数理システム(現㈱NTTデータ数理システム)入社 1992年4月 同社 取締役 科学技術部長 2007年4月 同社 常務取締役 科学技術部長 2013年4月 ㈱モーデック 技術顧問(現任) 2013年4月 ㈱新領域技術研究所 社外取締役(現任)	—

- (注) 1. 水田千益は、補欠の社外監査役であります。
2. 補欠監査役が監査役として就任された場合の任期は、被補欠者の任期の満了する時までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役瀧沢観は、その他の関係会社セイコーインスツル(株) (当社発行済株式総数の20.9%を保有) の取締役常務執行役員であります。当社と同社グループとは異なる事業領域において独立した事業を行っております。また、当社と同社グループとの間には製品の販売、ならびに販売推進業務の委託取引がありますが、金額的には極めて限られたもの(当社の売上高の0.1%未満)であります。

社外取締役渥美滋と当社との間には人的関係、資本的関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役今井眞一及び藤田鋼一と当社との間には人的関係、資本的関係、その他の利害関係はありません。

社外取締役ならびに社外監査役には、業務執行を行う当社経営陣から独立した客観的な立場での業務全般にかかわる適切な助言を行うとともに、監督ならびに監査機能を求めております。独立性につきましては、当社では明確な基準または方針を定めておりませんが、会社法第2条15号または16号の要件を満たすことを前提に、当社と人的、資本的、取引関係等が無いことが望ましいと考えております。しかしながら、一方では当社の業容を良く理解している、業界に精通していることも重要視しております。当社の社外取締役、社外監査役につきましては以上の観点で人選いたしておりますが、いずれも高い独立性があると判断いたします。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役2名は、これまでの業務経験を活かし、取締役会の議案・審議等に付き、独立した立場での適切な意見の表明、助言を行っております。

社外監査役2名は、監査役会で策定した監査役監査計画に基づき、取締役の業務執行状況を監査いたしております。内部監査室とは常に密接な連携を取り、監査結果に対する意見交換、改善提案等を活発に行っております。また、会計監査人からは四半期毎の定期会合や随時の報告を受け、意見交換等を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役3名は取締役会へ出席し、取締役の職務遂行を監査するとともに、必要に応じて意見の表明、提言を行っております。さらに常勤監査役は経営会議にも出席し、日常の業務の執行状況や問題点の把握に努めております。さらに、会計監査人からは四半期毎の定期会合や随時の報告を受け、意見交換等を行っております。また内部監査担当が行う内部監査への立会い・報告等を通じて、内部監査とも連携した監査に努めております。監査役会は3名で構成され、常勤監査役を議長とし、定例の監査役会を毎月1回開催する他、必要ある場合は臨時監査役会を開催し、監査の方針・計画等の決定、監査結果の協議等を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
今井 眞一	13回	13回
中村 隆夫	13回	13回
藤田 鋼一	13回	13回

② 内部監査の状況

当社の内部監査は内部監査室(内部監査担当1名)が担い、会社の業務運営が法令、定款、社内規程などに従って適正かつ有効に執行されているかを「内部監査規程」に基づき検証しております。年間の監査計画を策定し、これに基づき、各業務フローにおいて統制上の要点に重点を置いたヒアリング、書面監査を実施しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

16年

c. 業務を執行した公認会計士

篠原孝広
森竹美江

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会により、監査法人の品質管理体制、チームの独立性、専門性、計画策定及び遂行能力、監査報酬の妥当性、経営者・内部監査部門・監査役会とのコミュニケーション、不正リスクへの配慮等の観点により総合的に評価した結果、当社の会計監査人として選定しております。

会計監査人の解任または不再任の決定の方針につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初の株主総会において、解任した旨及びその理由を報告いたします。また、会計監査人において適正な監査の遂行が困難であると認められる場合など、その必要があると判断した場合、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に付議することといたします。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
14,000	—	15,000	2,400

(注) 1. 消費税等は含まれておりません。

2. 非監査業務の内容は、収益認識プロジェクト業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a. を除く)

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
—	1,700	—	3,300

(注) 1. 消費税等は含まれておりません。

2. 非監査業務の内容は、税務申告サポート業務及び税務調査に対するアドバイザー業務であります。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社では、監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する基本方針については、具体的に定めておりません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

当社の取締役の報酬額は、2006年6月27日開催の第4期定時株主総会において、取締役については年額1億40百万円以内、監査役については年額20百万円以内と決議いただいております。

また、2018年6月20日開催の第16期定時株主総会において、当社の業務執行取締役は業績向上及び当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬額とは別枠で譲渡制限付株式報酬制度を導入し、総額で、年額20百万円以内の金銭報酬債権を支給することを決議いただいております。

当社の役員報酬等については、株主総会において決議された報酬限度額内で、取締役については取締役会の決議に基づき代表取締役の一任により決定しており、監査役については監査役の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	56,940	56,940	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—
社外役員	10,200	10,200	—	—	3

(注) 1. 事業年度末現在の人数は、取締役9名（うち、社外取締役2名）、監査役3名（うち、社外監査役2名）であります。

2. 支給人員と相違しておりますのは、直前の定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおり、また、無報酬の取締役4名、監査役1名が在任していることによるものであります。

3. 固定報酬の総額は2019年6月19日の取締役会にて決議しました。

(5) 【株式の保有状況】

当社では、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを保有目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、純投資目的以外の目的である投資株式をいわゆる政策保有株式と区分しております。

現在、当社では純投資目的以外で上場株式を保有しておらず、方針・基準等を策定しておりません。今後、株式の保有を通じた保有先との提携が当社の企業価値向上に資すると判断される場合に限り、取締役会において、保有目的やリスク等を具体的に精査したうえで保有の適否を検証し、純投資目的以外の目的である投資株式を保有した場合には、速やかに保有方針及び保有の合理性を検証する方法を説明いたします。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について適切に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、随時最新の情報を入手しております。

また、ディスクロージャー情報を提供している会社が主催する研修に参加し、有価証券報告書を作成するに当たっての留意点や改正内容等、最新の情報を入手しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,583,753	2,720,494
受取手形	21,206	11,012
電子記録債権	158,373	177,725
売掛金	226,410	210,838
仕掛品	8,768	13,531
原材料	1,616	585
前渡金	49,793	42,360
前払費用	15,792	20,217
その他	3,791	2,675
流動資産合計	3,069,507	3,199,440
固定資産		
有形固定資産		
建物	38,062	43,571
減価償却累計額	△7,366	△12,099
建物（純額）	30,695	31,472
工具、器具及び備品	59,014	66,503
減価償却累計額	△51,853	△56,844
工具、器具及び備品（純額）	7,161	9,658
有形固定資産合計	37,857	41,131
無形固定資産		
ソフトウェア	6,733	4,701
無形固定資産合計	6,733	4,701
投資その他の資産		
投資有価証券	50,589	58,441
長期前払費用	11,474	6,844
繰延税金資産	38,628	37,559
その他	49,674	48,568
投資その他の資産合計	150,367	151,413
固定資産合計	194,958	197,246
資産合計	3,264,465	3,396,686

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	26,820	40,289
未払金	48,839	33,314
未払費用	39,139	31,365
未払法人税等	28,043	34,851
前受金	210,195	293,868
預り金	17,259	8,706
賞与引当金	82,131	85,075
流動負債合計	452,430	527,471
固定負債		
資産除去債務	3,700	6,310
固定負債合計	3,700	6,310
負債合計	456,130	533,781
純資産の部		
株主資本		
資本金	760,109	760,109
資本剰余金		
資本準備金	890,660	890,660
その他資本剰余金	368	368
資本剰余金合計	891,028	891,028
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,185,479	1,240,049
利益剰余金合計	1,185,479	1,240,049
自己株式	△28,491	△28,491
株主資本合計	2,808,126	2,862,696
新株予約権	208	208
純資産合計	2,808,335	2,862,905
負債純資産合計	3,264,465	3,396,686

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	1,884,180	1,893,913
売上原価	769,424	796,903
売上総利益	1,114,756	1,097,009
販売費及び一般管理費	※1,※2 998,498	※1,※2 966,915
営業利益	116,258	130,094
営業外収益		
受取利息	510	410
有価証券利息	1,333	—
為替差益	3,821	—
投資事業組合運用益	2,565	7,255
その他	315	47
営業外収益合計	8,546	7,712
営業外費用		
為替差損	—	2,302
固定資産除却損	28	—
その他	—	56
営業外費用合計	28	2,358
経常利益	124,775	135,449
特別利益		
新株予約権戻入益	864	—
特別利益合計	864	—
税引前当期純利益	125,639	135,449
法人税、住民税及び事業税	33,522	41,328
法人税等調整額	3,499	1,068
法人税等合計	37,022	42,397
当期純利益	88,616	93,051

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 製品及びサービス売上原価					
(1) 材料費					
期首材料たな卸高		1,805		1,616	
当期材料仕入高		54,309		54,204	
合計		56,115		55,821	
期末材料たな卸高		1,616		585	
当期材料費		54,498		55,235	
(2) 労務費	※1	530,519		565,921	
(3) 外注費		105,930		120,465	
(4) 経費		99,567		113,609	
当期総製造費用		790,515		855,231	
他勘定振替高	※2	301,213		298,446	
期首仕掛品たな卸高		3,023		8,768	
期末仕掛品たな卸高		8,768		13,531	
当期製品及びサービス売上原価		483,557	62.8	552,022	69.3
II 商品売上原価					
当期商品仕入高		285,866		244,880	
合計		285,866		244,880	
商品売上原価		285,866	37.2	244,880	
当期売上原価		769,424	100.0	796,903	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
※1 労務費には賞与引当金繰入額が43,009千円含まれております。	※1 労務費には賞与引当金繰入額が47,080千円含まれております。
※2 他勘定振替高のうち研究開発費への振替高は253,478千円であります。	※2 他勘定振替高のうち研究開発費への振替高は246,480千円であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					利益剰余金	
	資本金	資本剰余金			資本剰余金合計	利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	760,007	890,558	—	890,558	1,135,260	1,135,260	
当期変動額							
新株予約権の行使	102	102		102			
新株予約権の失効							
剰余金の配当					△38,398	△38,398	
自己株式処分差益			368	368			
当期純利益					88,616	88,616	
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	102	102	368	470	50,218	50,218	
当期末残高	760,109	890,660	368	891,028	1,185,479	1,185,479	

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△32,791	2,753,034	1,080	2,754,114
当期変動額				
新株予約権の行使		205	△7	198
新株予約権の失効			△864	△864
剰余金の配当		△38,398		△38,398
自己株式処分差益		368		368
当期純利益		88,616		88,616
自己株式の取得	△60	△60		△60
自己株式の処分	4,360	4,360		4,360
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				—
当期変動額合計	4,300	55,092	△871	54,221
当期末残高	△28,491	2,808,126	208	2,808,335

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	760,109	890,660	368	891,028	1,185,479	1,185,479
当期変動額						
剰余金の配当					△38,481	△38,481
当期純利益					93,051	93,051
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	54,570	54,570
当期末残高	760,109	890,660	368	891,028	1,240,049	1,240,049

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△28,491	2,808,126	208	2,808,335
当期変動額				
剰余金の配当		△38,481		△38,481
当期純利益		93,051		93,051
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	54,570	—	54,570
当期末残高	△28,491	2,862,696	208	2,862,905

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	125,639	135,449
減価償却費	19,778	17,915
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△9,707	2,944
投資事業組合運用損益 (△は益)	△2,565	△7,255
受取利息	△510	△410
新株予約権戻入益	△864	—
有価証券利息	△1,333	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△29,392	6,414
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△5,555	△3,731
前渡金の増減額 (△は増加)	△12,042	7,433
仕入債務の増減額 (△は減少)	△8,001	13,468
未払金の増減額 (△は減少)	21,976	△14,130
前受金の増減額 (△は減少)	26,256	83,672
その他	△1,435	△15,013
小計	122,241	226,755
利息の受取額	2,239	649
法人税等の支払額	△30,726	△34,854
営業活動によるキャッシュ・フロー	93,755	192,550
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,827,580	△1,826,897
定期預金の払戻による収入	1,800,000	1,826,897
有価証券の償還による収入	200,000	—
有形固定資産の取得による支出	△3,971	△11,795
無形固定資産の取得による支出	△113	—
投資有価証券の取得による支出	△6,674	△1,626
敷金の回収による収入	96	410
敷金の差入による支出	△51	△1,980
その他	△9,269	△1,529
投資活動によるキャッシュ・フロー	152,436	△16,521
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△60	—
新株予約権の行使による株式の発行による収入	198	—
配当金の支払額	△38,398	△38,481
財務活動によるキャッシュ・フロー	△38,259	△38,481
現金及び現金同等物に係る換算差額	385	△261
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	208,316	137,285
現金及び現金同等物の期首残高	1,447,683	1,656,000
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,656,000	※ 1,793,286

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び原材料

月次総平均法による原価法

ただし貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法

ただし貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

建物	3～15年
工具、器具及び備品	4～6年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌事業年度賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する部分の金額を計上しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年4月1日 2019年3月31日)	当事業年度 (2019年4月1日 2020年3月31日)
販売促進費	10,110 千円	9,953 千円
役員報酬	65,040 "	67,140 "
給料及び手当	348,108 "	327,826 "
賞与引当金繰入額	39,121 "	37,994 "
減価償却費	10,887 "	8,780 "
研究開発費	253,478 "	246,498 "
おおよその割合		
販売費	24.4%	23.8%
一般管理費	75.6%	76.2%

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年4月1日 2019年3月31日)	当事業年度 (2019年4月1日 2020年3月31日)
	253,478千円	246,498千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,950,000	200	—	1,950,200

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

ストック・オプションの権利行使による増加 200株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	30,095	50	4,000	26,145

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次の通りであります。

単元未満株の買取による増加 50株

減少数の内訳は次の通りであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 4,000株

3. 新株予約権に関する事項

内訳	当事業年度末残高 (千円)
2015年ストック・オプションとしての新株予約権	208
合計	208

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	38,398	20	2018年3月31日	2018年6月21日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	38,481	20	2019年3月31日	2019年6月20日

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,950,200	—	—	1,950,200

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	26,145	4,000	—	30,145

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次の通りであります。

譲渡制限付株式報酬としての未達による自己株式の増加 4,000株

3. 新株予約権に関する事項

内訳	当事業年度末残高 (千円)
2015年ストック・オプションとしての新株予約権	208
合計	208

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	38,481	20	2019年3月31日	2019年6月20日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	38,401	20	2020年3月31日	2020年6月18日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	2,583,753千円	2,720,494千円
預入期間が3か月を超える定期預金	927,752千円	927,207千円
現金及び現金同等物	1,656,000千円	1,793,286千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金の範囲で定期預金や安全性の高い金融商品で運用しております。なお、デリバティブ取引については、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であり、デリバティブが組み込まれた複合金融商品の購入については、十分な協議を行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券はデリバティブが組み込まれた社債（複合金融商品）及び有限責任組合への出資であり、取引先金融機関の信用リスクに晒されています。但し、複合金融商品の取引先については信用力の高い金融機関等に限定しているため、信用リスクは乏しいと判断しております。また、有限責任組合への出資については、定期的に発行体の財務状況を把握し、保有状況を定期的に見直しています。

営業債務である買掛金、未払金及び預り金は、全てが1年以内の支払期日です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2019年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,583,753	2,583,753	—
(2) 受取手形	21,206	21,206	—
(3) 電子記録債権	158,373	158,373	—
(4) 売掛金	226,410	226,410	—
(5) 投資有価証券(*1)	—	—	—
資産計	2,989,743	2,989,743	—
(1) 買掛金	26,820	26,820	—
(2) 未払金	48,839	48,839	—
(3) 未払法人税等	28,043	28,043	—
(4) 預り金	17,259	17,259	—
負債計	120,963	120,963	—

(*1) 組合出資（貸借対照表計上額 50,589 千円）については、組合財産が主として非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、時価開示の対象としておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,720,494	2,720,494	—
(2) 受取手形	11,012	11,012	—
(3) 電子記録債権	177,725	177,725	—
(4) 売掛金	210,838	210,838	—
(5) 投資有価証券(*1)	—	—	—
資産計	3,120,070	3,120,070	—
(1) 買掛金	40,289	40,289	—
(2) 未払金	33,314	33,314	—
(3) 未払法人税等	34,851	34,851	—
(4) 預り金	8,706	8,706	—
負債計	117,162	117,162	—

(*1) 組合出資（貸借対照表計上額 58,441千円）については、組合財産が主として非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、時価開示の対象としておりません。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権及び(4) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等及び(4) 預り金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,583,391	—	—	—
受取手形	21,206	—	—	—
電子記録債権	158,373	—	—	—
売掛金	226,410	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券	—	—	50,589	—
合計	2,989,382	—	50,589	—

当事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,720,062	—	—	—
受取手形	11,012	—	—	—
電子記録債権	177,725	—	—	—
売掛金	210,838	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券	—	58,441	—	—
合計	3,119,638	58,441	—	—

(有価証券関係)

満期保有目的の債券

前事業年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

確定拠出年金制度と退職金前払制度との選択制を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の当事業年度の確定拠出制度への要拠出額は22,464千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益の新株予約権戻入益	864千円	一千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2015年第1回ストック・オプション
決議年月日	2015年7月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社従業員13名
株式の種類別のストック・オプションの数 ※1	普通株式 31,000株
付与日	2015年7月28日
権利確定条件	(注)4
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 2016年7月1日 至 2022年7月27日
新株予約権の数(個) ※2	58
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※2 (注)1	普通株式 5,800株
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※2 (注)2	991
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) ※2	発行価格 991 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件 ※2	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※2	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※2	(注)6

※1 株式数に換算して記載しております。

※2 当事業年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2020年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、100株とする。
なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整後行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の有価証券報告書に記載の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益が下記(i)乃至(iv)に掲げる条件が満たされた場合、それぞれ定められた割合を限度として本新株予約権を行使することができる。なお、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
 - (i) 2016年3月期の営業利益が150百万円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の10%まで
 - (ii) 上記(i)を満たしており、かつ2017年3月期の営業利益が170百万円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の20%まで
 - (iii) 上記(ii)を満たしており、かつ2018年3月期の営業利益が185百万円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の50%まで
 - (iv) 上記(iii)を満たしており、かつ2019年3月期の営業利益が200百万円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の100%まで
- ② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使を認める。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権と取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のう

え、上記で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記3. に準じて決定する。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	2015年第1回ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前事業年度末	5,800
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	5,800

② 単価情報

	2015年第1回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	991
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	3,600

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難なため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,769千円	3,889千円
賞与引当金	25,148 "	27,075 "
減価償却超過額	6,153 "	6,236 "
その他	12,216 "	10,546 "
繰延税金資産小計	47,288千円	47,747千円
評価性引当額	△7,763千円	△8,633千円
繰延税金資産合計	39,525千円	39,114千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△896千円	1,554千円
繰延税金負債小計	△896千円	1,554千円
繰延税金資産純額	38,628千円	37,559千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
試験研究費特別控除	△7.5%	△5.0%
住民税均等割	4.7%	4.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%	0.8%
評価性引当額の増減	1.1%	0.6%
その他	△0.5%	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.5%	31.3%

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社は、EDAソフトウェア開発・販売コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社は、EDAソフトウェア開発・販売コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	製品及び商品	保守サービス	ソリューション	合計
外部顧客への売上高	873,433	456,227	554,520	1,884,180

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他	合計
1,763,009	121,171	1,884,180

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
ソニーLSIデザイン (株)	211,680

(注) 当社は単一セグメントの為、関連するセグメント名は記載を省略しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	製品及び商品	保守サービス	ソリューション	合計
外部顧客への売上高	894,047	469,301	530,564	1,893,913

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他	合計
1,763,116	130,747	1,893,913

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

(株)アルゴグラフィックス (東京証券取引所に上場)

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

(株)アルゴグラフィックス (東京証券取引所に上場)

(1 株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,459円48銭	1,490円94銭
1株当たり当期純利益	46円09銭	48円42銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	46円09銭	48円41銭

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり当期純利益等及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度末 2019年3月31日	当事業年度末 2020年3月31日
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	88,616	93,051
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	88,616	93,051
普通株式の期中平均株式数(株)	1,922,588	1,921,519
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	767	682
(うち新株予約権(株))	(767)	(682)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	38,062	5,508	—	43,571	12,099	4,732	31,472
工具、器具及び備品	59,014	7,501	13	66,503	56,844	4,991	9,658
有形固定資産計	97,077	13,010	13	110,075	68,943	9,723	41,131
無形固定資産							
ソフトウェア	14,046	—	—	14,046	7,313	2,031	4,701
無形固定資産計	14,046	—	—	14,046	7,313	2,031	4,701
長期前払費用	15,738	1,529	379	16,888	4,263	6,160	6,844

(注) 建物の主な当期増加額は、熊本事業所増床に伴う内装工事費用 2,898千円、資産除去債務 2,610千円によるものであります。

工具、器具及び備品の主な当期増加額は、サーバー3,068千円、パソコン1,248千円及びネットワーク機器 3,185千円によるものであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	82,131	85,075	82,131	—	85,075

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首又は当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	431
預金	
普通預金	1,792,855
定期預金	927,207
計	2,720,062
合計	2,720,494

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
凸版印刷(株)	8,560
(株) トッパン・テクニカル・デザインセンター	2,452
合計	11,012

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2020年4月満期	2,687
2020年5月満期	4,392
2020年6月満期	2,722
2020年7月満期	1,210
合計	11,012

③ 電子記録債権

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
シャープ(株)	74,730
エイブリック(株)	50,679
ソニーセミコンダクタソリューションズ(株)	24,505
TDK(株)	9,162
HOYA(株)	8,703
その他	9,946
合計	177,725

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2020年4月満期	90,709
2020年5月満期	7,641
2020年6月満期	56,939
2020年7月満期	22,436
合計	177,725

④ 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
京セラ(株)	22,104
(株)ワコム	19,360
(株)ソシオネクスト	16,225
東芝デバイス&ストレージ(株)	16,184
エイブリック(株)	15,827
その他	121,138
合計	210,838

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
226,410	2,066,230	2,081,803	210,838	90.80	38.7

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

⑤ 仕掛品

区分	金額(千円)
請負開発ソフトウェア	13,531
合計	13,531

⑥ 原材料

区分	金額(千円)
販売用ソフトウェアライセンス	375
ライセンス用部材	210
合計	585

⑦ 買掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
大日本印刷(株)	12,918
日本海隆(株)	12,122
DZ Point Co., Ltd.	4,151
ProPlus Design Solutions Inc.	3,557
グローバル・デザイン・サポート(株)	2,172
その他	5,367
合計	40,289

⑧ 前受金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ローム(株)	108,167
キオクシア(株) 半導体エネルギー研究所	26,797
(株) 半導体エネルギー研究所	19,574
ルネサスエレクトロニクス(株)	17,753
パナソニック(株) IS社	13,072
その他	108,503
合計	293,868

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	426,894	943,431	1,384,113	1,893,913
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	6,162	73,208	82,555	135,449
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(△) (千円)	△881	49,140	54,161	93,051
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	△0.46	25.55	28.18	48.42

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	△0.46	26.01	2.61	20.23

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とし、次の当社ホームページに掲載します。 (http://www.jedat.co.jp/) ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 確認書	事業年度 (第17期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月20日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第17期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月20日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び 四半期報告書の確認書	第18期 第1四半期	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2019年8月8日 関東財務局長に提出。
	第18期 第2四半期	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	2019年11月7日 関東財務局長に提出。
	第18期 第3四半期	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2020年2月6日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2019年6月20日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月17日

株式会社 ジーダット
取締役 会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 篠原孝広 ㊞

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 森竹美江 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーダットの2019年4月1日から2020年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジーダットの2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジーダットの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ジーダットが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月18日

【会社名】 株式会社ジーダット

【英訳名】 Jedat Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 執行役員 松尾 和 利

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都中央区湊一丁目1番12号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である松尾和利は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有している。当社は、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に準拠して、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行っている。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。従って財務報告に係る内部統制により、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、事業年度末日である2020年3月31日を基準日として、財務報告に係る内部統制の評価を行った。評価にあたっては、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。当社は、2007年6月20日開催の当社取締役会で決議した「内部統制システムの構築に関する基本方針」（2009年1月28日及び2015年5月21日一部改訂）に基づき、内部統制システムの整備を行ってきた。財務報告に係る内部統制の評価にあたっては、全社的な内部統制の整備及び運用状況を評価し、当該評価結果をふまえて、評価対象となる業務プロセスを選定した。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼすと考えられる統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について、整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲については、当社の財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。当該評価範囲を決定した手順、方法等としては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、全社的な内部統制の評価をふまえ合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金、仕入高、外注費、買掛金、研究開発費に至る業務プロセスを評価の対象とした。また、財務報告への影響を勘案して、金額が重要性基準に満たないものであっても、重要性の大きい特定の取引、新規発生の取引、非定型の取引又は事象についても個別に評価対象とした。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、2020年3月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断している。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月18日
【会社名】	株式会社ジーダット
【英訳名】	Jedat Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 執行役員 松尾和利
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区湊一丁目1番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 執行役員 松尾和利は、当社の第18期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。